

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3391000134		
法人名	社会福祉法人恵愛会		
事業所名	グループホーム わが家		
所在地	岡山県新見市大佐小阪部1510番地10		
自己評価作成日	平成 30年 9月 25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3391000134-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3391000134-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	株式会社東京リーガルマインド 岡山支社		
所在地	岡山県岡山市北区本町10-22 本町ビル3階		
訪問調査日	平成30年10月30日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当ホームは、新見市大佐中心部に位置し、小規模多機能ホームわきあいあいに隣接して、平成24年4月に開設いたしました。周辺は銀行や医療機関・商店が立ち並んだ利便性の良い環境で、近隣に平成28年、大佐認定こども園が開設され、子どもたちとの交流を図っています。建物は木造平屋建て、内装は環境に優しい「もみの木」材で仕上げております。ホームの理念は「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいきと」を掲げ、変化する健康状態、利用者の人格人権を尊重し、家庭的で愛情あふれる優しい言葉かけでケアに努めています。グループホームの開設以来定員9名を維持しサービス提供を行っています。サービスに当っては、認知症介護実践研修等を受講し職員の専門を高めたケアスタッフを配置し、利用者本位に努め、大切に思っている事が伝わり、安心できる支援に努めています。利用者は、地域に出かけたり、地域の方を施設に招くことでホーム入居後も社会の一員として生活できるよう支援しています。また、その人らしく、本人の尊厳を守りながら、認知機能の低下をうけとめ、認知症の正しい知識と介護カアップを目指します。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

基本理念である「一人ひとりが地域の中でいきいきと」を達成するため、30年度の事業計画には地域の人たちが訪れやすい事業所づくりを掲げた。地域の行事に参加する事は多かったが、地域の人を招くことがほとんどなかったため、今年は新見市の情報紙「備北民報」などに行事の案内を掲載し、地域の人達の参加を呼びかけた。また事業所は災害時の避難場所となっている。夜間に地震が起こった際も玄関の鍵を開け、地域の人を受入れる体制を整備した。職員は高齢者虐待防止法の研修に参加し、特に言葉による拘束に気をつけている。立位が保てない利用者が椅子から立ち上がろうとした場合、「ちょっと待って」と声をかけるのではなく、今すぐ立ちたい気持ちを汲むような対応に努めている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間愛と奉仕の精神で一人ひとりが地域の中でいきいき」という理念のもと、地域に情報を発信し、馴染みの場所や人との交流を大切に生活している。職員は優しい声で接することを基本に支援している。	理念である「奉仕の精神」は利用者一人ひとりを大切に思っていることが本人に伝わるような介護に努めている。また一人ひとりがいきいきと暮らしてもらうため、自分でできる事はしてもらい残存能力を活かす支援をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認定こども園の園児や地域の子どもたちを招いてミニ運動会や夏祭りを開催し施設を開放している。正月にはボランティアによる門松作りやしめ飾りを作ってもらったり、地域の方に避難訓練の手伝いをしてもらい結びつきが深まるよう努めている。	新見市の情報紙「備北民報」に行事を案内し、地域の人に参加してもらい交流を図っている。園児が散歩の途中で事業所へ立ち寄ってくれたり、利用者が散歩時に園庭で遊ぶ子ども達に手を振ったり等、交流を深めている。	地域の人があるきっかけ作りとして、情報紙に行事を掲載し、参加を呼びかけている。今後も継続して地域の人達に参加を呼びかけ、気軽に訪れてもらえる事業所となることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民に防災避難訓練に参加してもらい、避難経路の確認や利用者の避難誘導をしてもらい、認知症に対する関わりを理解してもらっている。地域で行事があった時は積極的に参加し、また、地域の人を招いて交流の輪を広げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に会議を開催し、利用者状況や事業実施状況を行事報告書や写真にて現状を把握してもらっている。評価後の報告や目標達成計画を紹介し、取り組みについて報告している。地域の消防団にも会議に出席してもらい、避難訓練に参加してもらうことで災害時に活かせるよう努めている。	事業所の報告を行い、参加者から意見をもらいサービス向上に活かしている。運営推進委員から、「敷居が高いので用事がない限りなかなか事業所へ訪れないと思う。」との意見をもらい、誰でも気軽に来やすい環境意作りに努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	隔月に市より運営推進会議に出席され、行事や生活の様子、事故があった時は報告などを行っている。また、認定調査がある時は職員が立会い調査に協力している。市内のグループホーム・小規模多機能型ホームとの連絡会にも出席し、市との連携を図っている。	行政が運営推進会議に参加してくれるので、利用者とは話をする機会となっている。家族アンケート結果も渡し、改善策も伝え、事業所の取り組みを理解してもらっている。疑問点等も問い合わせがしやすいい協力関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が「丸となって」身体拘束は虐待である”ことを理解し、職員は高齢者虐待の研修会に参加している。身体拘束の具体的な行為や不適切なケアなどについても話し合いの場を設け、利用者の立場になって考え、尊厳ある生活を送って頂けるよう努めている。開設以来身体拘束はゼロを維持している。	身体拘束だけでなく、言葉による拘束もしないように心がけている。利用者が黙って外へ出て、景色を眺めていても、「出る時は一言声をかけて欲しい。」とは言わず、様子を見守りながら自ら戻ってくるのを待つようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は施設内で高齢者虐待防止法について学ぶ研修会に参加し、グレーゾーンと呼ばれる言葉による行動制限などについて理解し、自分に置き換えて考えられるよう努めている。また、心に余裕を持った関わりが持てるよう、職員同士助け合ってケアに当たっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修において、利用者が地域で自立した生活が送れるようサービスの利用援助の理解と成年後見制度の基本理念である残された能力を生かしその人らしく暮らせる支援に向け学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書と重要事項説明書をもって利用者と家族に説明し理解を得ている。また、家族会を開催し、介護報酬改定や入院期間を含め納得していただけるよう、丁寧に説明している。職員も契約書に触れ内容の理解を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や家族サービスアンケート調査を年1回行い意見を反映させている。玄関には苦情受付ボックスを設置し、事業所においては第三者委員苦情受付を重要事項説明書にて明記し、苦情や相談が伺えるよう整備している。職員はいつでも家族に意見が伺えるよう関係作りを行っている。	毎年家族会を実施し、意見を言える機会としている。家族アンケートも毎年実施し、出された意見の改善もされている。例えば「電話を受けた時、名前が聞き取りにくいのでゆっくり言って欲しい」との意見があり、全員で気をつけるようにしている。	私から見ても外出の機会はとても多い。外出の様子を写真で掲載したり、家族連絡表に1ヶ月の予定を記載したり等、外出先も知らせているが、家族に伝わっていない場合があるので、記載方法を検討したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は毎年業務改善提案を行い、法人内で発表する機会を設け運営に反映させている。また、職員面接や自己申告書にて意見要望を聞き、異動を含め意見を反映させている。	職員と管理者は何でも話せる関係である。職員は毎年、業務改善提案書を会社に提出し、優れた提案には金一封がもらえる仕組みがあるため、やりがいにも繋がっている。受賞しなかった提案も運営に取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	「職務基準チェックシート」を下に職員の等級に合わせチェックし、自身のやりがいなどを含め、向上心が持てるよう整備している。労働条件を含め職員の個々の要望を上司は把握し、チェックシートや面接にて能力開発と実績を評価し、昇格・昇給・賞与について人事考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員研修計画を提出し法人内外の研修に参加する事でスキルアップに努めている。職員はケア方法の検討や施設内研修の担当、行事担当者として成長する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内で結成されたグループホーム・小多機ホーム連絡会議や多職種連携会議に出席し、意見交換・相互訪問等の活動に取り組み、介護サービスの質の向上と安定運営に向け交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始にあたり各種機関と連携し情報収集を行い困り事の把握を行っている。入居前より施設見学をしてもらい、面接にて今までの環境に近づけるよう話を伺い整備している。必要なサービスを探りながら、懇切丁寧な聞き取りの中で信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始にあたり、家族等の不安や困り事を伺い、必要なサービスが提供できるよう努めている。また、生活歴の把握や事業計画・報告、外部評価結果などを説明し、今後の生活について不安がないよう、気持ちに寄り添う支援を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時の一番の困り事が解消するよう、本人や家族、職員で検討し支援策を見いだし支援している。新たな心配事についても探り、サービス内容の検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬し、季節行事や昔ながらの風習を共にを行い、日常の家事作業を一緒に行うことで支えあい暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族連絡表を家族に送り、医療面や生活面、行事案内等をしている。生活の様子などは写真で紹介し情報提供を行っている。家族等にも行事参加を呼びかけ、無理なく協力関係が築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院や、市内の行事・イベントに参加し親しい人との交流が深まるよう支援している。また、お盆や彼岸に墓参りに行ったり、自宅に帰省できるよう家族の協力の下、関係が途切れないよう努めている。	訪問時、職員は一人ひとり面会に来られた家族へ丁寧に挨拶をしていた。何度でも訪れやすい環境を自然と作っていることが窺えた。利用者の寂しい気持ちを伝え、面会回数を増やしてもらった家族もいる。通院の帰りに娘の店へ寄ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が共に生活する者として不快なく孤立しないで過ごせるよう観察し、軽作業や皆で作品づくりなどが協力してできるよう支援している。性格やその時の気持ち、性別、表情をみて誰もが優しい声を掛けられるようサポートしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族の来訪があり、相談や近況報告を受けている。移った施設や病院に面会にいき経過の把握に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前面接にて思いや生活歴の把握に努め、生活の意向に反映させている。日頃の会話の中でその時の思いを聞き取り、望む暮らしの実現につなげている。思いが伝えられない方でも表情やサインを見逃さないようにして本人本位に暮らせるよう努めている。	行事参加を無理強いはいしないが、不参加者にも気配りをしている。利用者の横に職員がそっと寄り添って座り、何を話すでもなく、その時間を共有している様子がまるで親子のようで微笑ましかった。本日のホール担当を決め、利用者に関わる時間を設けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、今まで利用していたサービス関係者等から情報提供していただき、フェースシートを作成し、基本情報、生活歴の把握、医療情報、ADL状況、心理・社会面の把握を行い、状態に変化があった時は見直しを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、変化する身体・精神状態をパソコン入力し情報を共有している。また、申し送りや介護日誌、ケア記録等で情報収集し、個々に応じた支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人に今までの生活を聞きだしながら、家族や馴染みの方と協力し、新たな課題に対して話し合ったり協力を依頼している。日々変化する心身に対し、現状に即したケアプランの見直しを行っている。アセスメント、プラン作成、モニタリングを繰り返してその時必要なサービスをチームで作成している。	介護計画に家族や利用者との会話を記載し、その内容に添った支援を目標に掲げている。特に利用者の思いに添った計画になるように努めている。介護計画は半年毎に見直しをして、現状に即したサービス内容となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の変化する身体・精神状態、生活の様子を個別にパソコン入力し、情報を共有している。日々の生活でヒヤリハットや問題となる出来事に対し課題を抽出し、新たな援助をカンファレンスやケア会議を元に話し合い、介護計画の見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内で認定こども園との交流会を開催したり、地域の子どもを招いてミニ夏祭りを開いたり、利用者の帰宅願望軽減の為、季節に合わせた外出や家族の状況を考慮して墓参りに行くなど柔軟に対応して満足度アップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが使える地域にある物を活用し、心豊かに暮らせるよう支援している。図書館や神社、馴染みの店に立ち寄ったり、福祉用具店で置き型手すりのデモ機を借りて試しながら安全に暮らせるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に一回と随時に本人や家族が希望するかかりつけ医へ受診している。家族にも受診を依頼する事もあり、かかりつけ医の指示の下、適切な医療が受けれるよう連携を図っている。	本人や家族が希望するかかりつけ医の継続支援を行っている。受診は看護師が付き添うので、利用者の普段の様子や変化を医学面から伝えることができ、医療面での安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は入浴時などに身体の観察を行い、異常があった時は看護師に報告し指示を仰いでいる。小さなサインも見逃さないよう情報はパソコン入力し、共有することで看護師や医師との連携に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には職員が付添い、市内共有の入退院支援ツールを活用し情報を伝えている。入院一週間以内に職員は面会に行き、病院連携室と退院に向け相談している。市内の医療・多職種会議とつながりを持ち関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、入院した時や期間、高齢で病状が悪化したり、認知症の進行により重度化した場合や終末期のあり方について丁寧に説明し理解を得ている。長期入院が必要で契約が終了した後も、家族からの相談を受け支援している。	契約時に重度化した場合の対応について説明をしているが、毎年行われる家族会でも再度伝え、理解を深めている。「利用者や家族の希望に応じ、できる限りの対応をしたいと思っている。」と安心も伝えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で救急蘇生法の講習会を開き、参加している。参加できない職員に対しては研修記録を基に周知している。職員は危険を予測し事故防止に努め、吸引機や酸素吸入の使用方法を看護師の指導にて学ぶ機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年2回、消防署の指導のもと夜間防災訓練を実施している。独自の訓練として大地震を想定した訓練や、地域の方に来て頂き避難経路の確認をしてもらっている。非常食を常備し災害に備え、避難に向け知識を身につけている。	避難訓練に運営推進会議委員と地域の人に参加してもらい、避難経路の把握と非常口の鍵の開け方を説明した。参加者から「円滑な誘導をするためにも、利用者のことを更に知る必要がある。」と言ってもらえた。地域の協力が得られていることが窺えた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個々の状態や場面、他の利用者にかれたくない事情などをわきまえ、職員は尊厳とプライバシーに配慮した声のトーンに関わりを持っている。また、「待つ」ことを基本に人格人権に配慮しケアに当たっている。	敬意をもって馴れ馴れしく接しないようにしている。また声のトーンにも注意し、かん高い声で話しかけないように気をつけている。居室に職員単独で入られるのを嫌がる利用者には、本人と一緒にシーツ交換等をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で思いやこだわりどころを把握し、否定しない関わりを持っている。レクリエーションなど思いの行動ができるよう支援し、できる限り自己決定できるよう選択肢に幅を持たせ、入浴時間や食の好み、今、何がしたいかなども含め気持ちを引き出すような声掛けで支援につなげている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今までの生活習慣や生活歴の把握を行い、本人のペースや希望に合わせて必要な支援を行っている。入浴はその時のタイミングに合わせ、無理のないよう努めている。クラブ活動を計画し、手芸や料理、笑いヨガ等提案しながら、利用者の今までの生活に即した活動が経験できるよう工夫している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡を見てもらい髪を切るタイミングを判断してもらい、訪問美容を活用し、希望に合わせて散髪を行っている。入れ歯の手入れや髭剃り、化粧、整髪など自分で行える事はしてもらい、身だしなみやおしゃれが楽しめるよう支援している。好きでない服でも、本人の好みに合うよう職員が仕立て直しアレンジしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつクラブや料理クラブを開催して、一人ひとりのできる力が発揮できるよう作業を考え、作る喜びを感じてもらっている。誕生日には嗜好調査にて食べたい物を提供し、食べる楽しみを感じてもらっている。	業者から届くおかずが食べにくい場合は、その惣菜を利用し混ぜご飯にしたり、寿司風にしたりしている。「おやつクラブ」の日を設け、手作りのおやつを皆で一緒に作っている。特別養護老人施設の管理栄養士に来てもらい、料理教室を行う事もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量、体重をチェック表にて把握し、夜間は居室にお茶を用意し水分確保に努めている。体調不良や食欲不振時には高カロリーゼリーなどで栄養を補い、完食できない時は時間をずらし食べていただけるよう工夫している。偏食のある方には代替食を提供し、バランスよく食べられるよう提供方法を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に嚥下体操を実施し唾液の分泌や嚥下が上手できるよう努めている。毎食後の口腔ケアは時間や場所を本人のタイミングで行い、自分で義歯の洗浄、舌や残存歯のブラッシングが行えるよう支援している。義歯が取れにくい方には外していただくよう声を掛け、困難な方にはガーゼを使用し清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立した排泄が行えるよう、たとえ尿が漏れる利用者であっても、布下着を使用し、上げ下げも自分で行えるよう支援している。個々の排泄パターンに合わせたり、行きたい時にトイレに行けるよう、そっと見守る姿勢で関わりを持っている。	布下着を使用し、パットを工夫しながら漏れを防いでいる。時間を見計らって他の人に聞こえないよう声をかけているが、「今は行きたくない」と言われれば、「行きたくになったら教えてください」と無理強いはいしない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	サンファイバー-A1やオリゴ糖、オリーブオイルなどを料理に使用し、下剤に頼らない方法で便秘予防をしている。少しでも身体を動かせるよう、ダンスクラブやレクリエーション、各種体操、散歩などに参加してもらい運動する機会を設け便秘予防対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の入浴したいタイミングに合わせて支援している。入浴したくない利用者に対しては、時間や日にちをずらしたり、その時の入りたくない理由を確認し、リラックスし入れるよう工夫している。リフト浴導入にて歩けない利用者にも入浴を楽しんでもらっている。また、馴染みの動作で入浴できるよう、バスマットを活用し家庭的雰囲気も演出している。	週3日を基本に入浴してもらっているが、「今日も入りたい」と言われれば、入浴してもらっている。シャワーチェアは使い慣れていないので、床にマットを敷いて在宅時と同じ状況で体を洗ってもらっている利用者もいる。利用者の皮膚状態に合わせて個々にボディタオルを使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、心地よい疲れが感じられるよう活動の機会を設けたり、日光浴などで夜間の安眠に繋がるよう支援している。また、ホールのソファや和室にて安心して休息ができるよう環境を整えている。落ち着かない時は、肩を並べ寄り添い話を傾聴し不安解消に努めている。季節に応じた掛け物調節と空調管理で安眠作りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の状態観察を行い、変化があればかかりつけ医に報告、服薬等の調整を行っている。看護師より薬の名前と効果、副作用について説明を受け、薬の変更があったときは職員全員で内容を理解し、確実に服用、誤薬のないよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の暮らしのなかで身につけている家事作業や裁縫、トマトや胡瓜、玉葱の栽培、野菜の下処理などをすることで役割のある生活を送っている。また、テーブルを囲んで頂いた筍や枝豆、エンドウのさやとりなどの作業をしながら、自分の家族や職業、農業の話を出してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気軽に外気浴や戸外散歩に行けるよう支援している。本人の希望に合わせて、墓参りや散歩、地域にドライブに出かけている。年2回は日頃行けない所に、希望を聞きながら場所を選び出かけている。	気候が良い時は、近所を散歩したり、玄関に椅子を出して日向ぼっこをしたりしている。彼岸やお盆などの時期に、利用者の希望で墓参りへ行く人もいる。情報紙や折込チラシで催しを知れば、積極的に出掛けている。遠出の計画は居間やトイレに貼られ、「何を着ていこうか」等食事中楽しそうに話をしてきた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持の難しさはあるが、所持したい方には買い物に出かけたり、お金を所持していなくても引換券などで食事やゲームが楽しめるよう工夫し、お金が無い事で不安にならないよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	適時の電話や月初めに家族連絡表として日常の生活の様子や健康面、行事等のお知らせをして家族に情報提供している。また、年賀状や行事案内状を通し家族との繋がりが継続するよう努めている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチン・食堂兼居間・和室・事務所が一体となっているホールで利用者はいつも過ごしている。共用スペースのテレビは音量に配慮し、日差しの強い日はレースのカーテンなどで光を調整している。トイレや浴室は清潔保持に努め、居室は全室個室で、ベッドやチェスト、テレビの位置など希望に合わせて設置し、快適な空間作りを行っている。季節に合った作品や生花を活け季節を演出している。	季節に合わせた装飾を施し、風情を感じる居間となっている。冬場はテレビの前にごたつを置き、家庭的な雰囲気でも過ごしてもらっている。ソファに座って足先だけ入れたり、直接カーペットに座って温もったり等、思い思いに寛いでいる。口の汚れがより落ちやすいよう、洗面所はお湯が年中出るようにしてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の日線や視線、性格を考慮し、自分の時間が楽しめるようホールの席を工夫し居場所作りを行っている。ソファやベンチを活用し自由に好きな場所でくつろげる場所も確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら必要な馴染みの物を持参していただいている。変化する身体状態に合わせて、ベッドの位置や高さを調整し、起立をサポートする床置き型手すりを購入し設置することで、安全で使いやすく居心地のよい居室環境作りを努めている。	ベットは在宅時と同じ場所に配置するようになっている。温度管理が難しい利用者には、部屋が冷えすぎたり暑すぎたりしないように、本人と話し合いながら温度設定をしている。猫を飼っていた利用者の居室には、思い出して辛くならないようあえて猫の写真を貼らないようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの使い方や場所が分かるよう目印をしている。ポスターを作成して行事のお知らせをすることで忘れないよう努めている。建物は全館バリアフリーの平屋で非常口の案内や居室の名前を花で表現し分かり易いよう掲示している。床はもみの木を採用し、浴室にはリフト浴を設置することで、たとえ歩けなくなっても入浴できるよう安全対策を行っている。		